

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年5月14日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 お手元の広報日程に基づいて、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第7回原子力規制委員会定例会が、明日15日水曜日の午前中に開催される予定でございます。議題は8件予定されてございます。

まず、議題1「原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について」。こちらは、原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について、定期的に委員会に報告をしているものでございます。この報告を行うというものでございます。

次に、議題2「核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況について」。こちらも同様に、審査の状況について、こちらは核燃料施設等に関する審査について、御報告をするというものでございます。

次に、議題3「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室の管理区域内における汚染に係る報告に対する評価及び今後の対応について」。こちらは本年1月30日に発生いたしました、議題にございます核サ研の核燃料物質の漏えいの事象につきまして、事業者からの報告に対する評価、また、今後の対応について取りまとめましたので、これを委員会に報告をし、御審議をいただくと。決定について、御審議をいただくというものでございます。

次に、議題4「平成30年度第4四半期の保安検査の実施状況等について」。こちらも定期的な報告でございますが、平成30年度第4四半期の保安検査の状況についてまとめて、委員会に御報告をするというものでございます。

次に、議題5「関西電力株式会社大飯発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に関する審査書の修正について」。こちらは平成29年5月に許可を行いました、こちらの大飯発電所3号炉及び4号炉に関するその際の審査書につきまして、記載に誤りがあった部分などについて、正確を期するために修正を行うということについて、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題6「我が国における2018年の保障措置活動の実施結果について」。こちらも毎年報告をしているものでございますが、2018年中に実施をした保障措置活動の実施の結果、こちらをまとめて、委員会に報告をするというものでございます。

次に、議題7「国際原子力機関による総合規制評価サービスフォローアップミッション準備会合の結果について」。こちらは、先般4月25日及び26日に開催いたしましたIRRSフォローアップミッション準備会合、こちらの結果の概要を委員会に報告するというものでございます。

最後に、議題8「経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)原子力規制活動委員会(CNRA)安全文化ワーキンググループ(WGSC)第4回会合の結果概要について」。こちらは、先般5月7日から9日にかけてマドリードで開催されました、この議題にございます会合、こちらの結果につきまして、出席をした伴委員から報告をいただくというものでございます。

定例会については、以上でございます。

次に、1ページ目、1.の(3)第9回の原子力規制委員会臨時会議、こちらが来週5月23日木曜日の午後5時から開催される予定でございます。こちらは定例で開催しております、定期的で開催しておりますCEOとの意見交換の一環といたしまして、北海道電力株式会社の経営層と意見交換を行うというものでございます。北海道電力の社長、副社長などに出席をいただく予定でございます。安全性向上の取り組みなどについて、幅広く意見交換が行われる予定ということでございます。

次に、2ページ目下段になります。5月20日月曜日、(6)第1回原子力機構バックエンド対策監視チーム、こちらが午前中に開催される予定でございます。このチームは、先般4月の委員会におきまして、東海再処理等監視チームを再編して設置することが決められたものでございます。その第1回の会合ということであります。

議題は、記載されておりますように、主に3件予定されておまして、まず、この監視チーム会合の進め方について確認を行った上で、議題の2番目といたしまして「廃棄物処理の加速に向けた検討アクションプランについて」ということで、こちらは原子力機構において、現在、検討を進めているアクションプランの検討状況について、説明をお聞きする予定でございます。

また、議題3として「原子力科学研究所の廃棄物処理場の管理事業化について」ということで、現在、原子炉施設の附属施設という位置づけになっております廃棄物処理場について、管理事業という形で位置づけを整理するという方針が検討されておりますので、その検討の状況について、こちら原子力機構から説明をお聞きするという予定でございます。

次に、3ページ目、(7)第275回のこちらは核燃料施設等に係る審査会合が午後開催される予定でございます。同日5月20日の午後でございます。議題は、記載のとおり、リサイクル燃料貯蔵株式会社の使用済燃料貯蔵施設の新規制基準適合性についての審査が予定されております。

こちらは、前回、これまでの審査の内容につきまして、これまでヒアリングなどで行ってきた内容も含め、確認を行ったところでございます。今回はその続きといたしまし

て、前回扱えなかった部分についての確認、これまでの審査の内容の確認について、審議を行うということが予定されております。

次に、その下、(8) 第71回特定原子力施設監視・評価検討会、こちらが同日の同じく午後開催される予定でございます。

議題は、記載されておりますように、主に4点、その他を入れて5件予定されておりますが、まず、議題の一つ目といたしまして「東京電力福島第一原子力発電所に係る検査の見直し」ということで、こちらは原子力施設全体について、新しく導入される新検査制度の導入、こちらを見据えまして、1Fについても検査方法を見直していくこととしておりまして、これについて原子力規制庁としての案を説明して、議論が行われる予定でございます。

次に、議題の二つ目といたしまして「2号機使用済燃料プールからの使用増診燃料等の取り出し」についての状況をお聞きするということでございます。2号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、現在、準備の段階ということで、片づけあるいは除染等が進められているところでございます、その状況をお聞きするという予定でございます。

次に、議題3といたしまして「建屋滞留水等処理の進捗状況」ということで、こちらは幾つか内容がございますが、4号機のサプレッションチェンバー内の水抜き作業、また、建屋滞留水の水位低下のための計画、こうしたものについての取り組みの進捗状況について、お聞きするという予定でございます。

次に、4点目といたしまして「3号機燃料取り出し状況及び今後の対応」ということで、3号機の燃料取り出しの作業につきまして、今後、7月という予定が今、示されておりますが、それに向けて、今後、瓦れきを取り除きながら作業をする等ということが必要になってまいりますので、その進め方について、説明をお聞きするという予定でございます。

以上が主な議題ですが、そのほかに、最近の状況ということで、排気筒の解体作業について、こちらはクレーンの高さが不足するということが分かったというようなことが報道もされてございますが、そうした解体作業に向けての状況について、また、2号機の流量低下の試験が進められております。こちらも報道もございましたが、について、これらの取り組みにつきましても、状況をその他の中でお聞きするというを現時点で予定してございます。

私からの御説明は以上です。

< 質疑応答 >

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ハセガワさん。

○記者 北海道新聞のハセガワと申します。

先ほどお話のあった、5月23日に臨時会議の北海道電力の経営層による意見交換があるかと思うのですけれども、これは具体的にどんな内容というか、どんなことを意見交換するというので考えていますでしょうか。

○大熊総務課長 こちらは、定例的にと申しましたが、各電力会社などの経営層と順次意見交換を行っているものということで設定をされているものでございまして、たてつけとしては、安全性向上の取り組みなどについて、幅広く意見交換を行うということになっております。

ただ、付言いたしますと、御案内のとおり、北海道電力の関係では、泊発電所の審査について、再調査が行われるといった方針が示されているといったようなこともございますので、そうしたことも話題には上るのではないかと考えておりますが、これは明日の委員会の会合での議論、また、臨時会議に向けての今後の北海道電力のほうでの準備ということにかかわっておりますので、現時点でははっきりしたことは分かりません。

○記者 一応、先週水曜日の更田委員長の会見で、泊の審査に関しては、審査チームの編成とか、これについてちょっと言及があったと思うのですけれども、こういったことも検討というか、意見交換をしていくような感じになるのでしょうか。

○大熊総務課長 そうですね。こちらもどこでどのような議論が行われるか、はっきりとは現時点では申し上げられませんが、まず、明日の委員会の議題の一つ目といたしまして、原子力発電所の審査の状況について、報告が事務局から行われます。この中で、泊発電所についても、再調査も含めて、審査の状況の報告を委員会にいたしますので、ここで、先週、委員長が記者会見でこの場でもお話がありましたが、委員会として検討する必要があるというお話もありましたので、この場で何らかの御議論なり、意見があるのではないかとすることは考えられますが、内容については、明日の委員会次第ということになります。

○司会 ほか、ございますでしょうか。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

あしたの定例会の議題5なのですけれども、大飯の3・4号機の審査書の修正ということで、具体的にはどういった修正に当たるのかということと、稼働に影響は特になのかということをお伺いしますか。

○大熊総務課長 これは審査書の内容の正確を期すための修正でして、以前もちょっとどこの発電所だったか、済みません、今すぐ、記憶は正確ではございませんが、以前も審査書の記載の正確化のための修正、委員会にかけて行ったことがあります。そうした性格のものでございまして、稼働に影響するとか、そういったものではございません。審査の許可の前提になっている重要なものなので、念のため委員会に御報告をして、修正をするというものでございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—